⑯　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑰　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⑱　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Osamu Shimoyasu Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Ibaraki Prefectural Police School student dormitory.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 11 November 2011.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 31 January 2012 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 31 January 2012).

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower―2　2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

○第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　国際子ども図書館増築棟⑾建築その他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　東京都台東区上野公園５－８

⑷　工事内容

敷地面積　約7,735㎡

【増築棟】

構　　造　鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造及び鉄筋コンクリート造）地上３階地下２階建て

建築面積　1,100㎡

延床面積　6,100㎡

用　　途　図書館

工事内容　増築１棟

【既存棟】

構　　造　鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造及び鉄筋コンクリート造）地上７階地下１階建て

建築面積　1,900㎡

延床面積　6,600㎡

用　　途　図書館

工事内容　改修一式

【その他】

工事内容

エレベータ設備　新設一式

外構　新設一式

造園　新植・移植一式

取りこわし　取りこわし一式

⑸　工期　契約締結の翌日から平成27年６月30日まで。

（指定部分　平成24年５月31日）

⑹　使用する主要な資機材

コンクリート　約8,600㎥

鉄筋　約1,400ｔ

鉄骨　約270ｔ

⑺　本工事は、入札時にＶＥ提案として「構造躯体の品質確保に関する事項」を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ（総合評価落札方式）の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻～⑮　第１号１⑻～⑮に同じ。

2　競争参加資格

⑴　次に掲げる条件を満たしているものにより構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年10月17日付け関東地方整備局長）に示すところにより関東地方整備局長（以下「局長」という。）から国際子ども図書館増築棟⑾建築その他工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者、又は下記の①から⑨までに掲げる条件を満たしている単体有資格業者であること。

①、②、⑥、⑦、⑨　第１号２⑴、⑵、⑹、⑻、⑾に同じ。

③　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（②の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。なお、特定建設工事共同企業体にあっては、代表者以外の構成員は関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,150点以上であること（②の再認定を受けた者にあっては当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,150点以上であること。）

④　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑤　平成８年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記㋐の要件を満たす建築一式（躯体、外装、内装を含む新築及び増築）工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋐

１．建物用途　下記のａ）、ｂ）、ｃ）又はｄ）のいずれかに該当する施設

ａ）同種施設　美術館、博物館又は図書館

ｂ）類似施設　美術館、博物館、図書館又は収蔵室、資料室、図書室、書庫及び閲覧室に類する室の合計面積（これらに付属する共用部分を含む）が、当該申請施設全体の延床面積の過半を占める施設

ｃ）複合用途施設１　「ａ）同種施設」と認められる部分が、「３．延床面積」以上ある施設

ｄ）複合用途施設２　当該申請施設全体の延床面積が、「３．延床面積」以上ある施設で、「ａ）同種施設」と認められる部分が延床面積の過半を占める施設

２．構造　鉄骨鉄筋コンクリート造（コンクリート充填鋼管構造は含まない）又は鉄筋コンクリート造

３．延床面積　4,500㎡以上

経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が上記㋐の施工実績を有し、他の構成員は下記㋑の施工実績を有すること。

㋑

１．建物用途　上記㋐１．に同じ

２．構造　上記㋐２．に同じ

３．延床面積　1,500㎡以上

特定建設工事共同企業体にあっては、代表者が上記㋐の施工実績を有し、他の構成員は上記㋑の施工実績を有すること。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

⑧　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者である設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①、③　第１号２⑺①、③に同じ。

②　１人の者が、平成８年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した上記⑴⑤㋐に掲げる建築一式（躯体、外装、内装を含む新築及び増築）工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。